

第三次湖南省総合計画・第三期湖南省総合戦略策定支援業務
プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、第三次湖南省総合計画・第三期湖南省総合戦略策定支援業務について、当該業務の目的及び内容に最も適した業者を選定するためプロポーザル方式を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の内容

(1) 業務名

第三次湖南省総合計画・第三期湖南省総合戦略策定支援業務

(2) 業務の内容

別添仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和8年3月19日(木)までとする。

(4) 提案上限額

15,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)を上限とする。

(5) 年度別提案上限額

令和5年度 2,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

令和6年度 5,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

令和7年度 8,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

最終的な実施内容、契約金額については、本市と調整した上で決定する。

3. 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たしていることを条件とする。

- (1) 湖南省入札参加資格者名簿に登録されており、平成31年度以降に官公庁が発注した総合計画等の策定業務の実績があること。(業務カルテ、契約書等の写しを提出すること。)
- (2) 湖南省入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続を開始する申立て及び民事再生法(平成11年法律第225条)の規定に基づく再生手続を開始する申立てをしていない者又は申立てがなされていない者であること。

項 目	日 時
市ホームページ・掲示板での公告	令和5年10月18日(水)
参加表明書の受付締め切り	令和5年11月1日(水)午後5時まで
質問書の受付締め切り	令和5年11月15日(水)午後5時まで
質問書の回答期限	令和5年11月20日(月)
提案書の受付締め切り	令和5年12月11日(月)午後5時まで
プレゼンテーションの実施・受託者の選定	令和5年12月15日(金)
受託者との契約	令和5年12月18日(月)

4．選定スケジュール

実施スケジュールは以下のとおりとする。ただし、各項目の日時については、決裁権者及び選定委員の都合に合わせて適宜調整できるものとする。

5．参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加する者は、参加表明書(様式1)に、会社概要(様式2)、業務実績(様式3)を添付の上、令和5年11月1日(水)午後5時までに提出すること。

業務実績(様式3)には、官公庁が発注した総合計画等の策定業務の実績として、以下に該当する平成31年度以降の全ての業務実績について記載し、業務カルテ、契約書等の写しを提出すること。なお、業務実績には、令和5年度に受託中の業務を含むことができる。

) 官公庁が発注した市町村総合計画

) 湖南省が発注した都市計画マスタープラン等、湖南省を対象地域とした基本構想及び基本計画策定業務

6．質問書の受付及び回答

本実施要領及び仕様書について不明な点がある場合は、質問書(任意様式)を提出すること。

(1) 提出期限 令和5年11月15日(水)午後5時まで

(2) 提出方法 質問書を総合政策部 地域創生推進課 企画調整・統計係まで電子メールにより提出すること。

(3) 提出先 湖南省総合政策部地域創生推進課 kikaku@city.shiga-konan.lg.jp

(4) 回答方法 令和5年11月20日(月)までに質問者を伏せて、参加表明者全員に電子メールにて回答する。

7．提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本事項

本プロポーザルは、本業務における取組方法等について提案を求めるものであり、業務の具体的な内容や成果品の一部の作成・提出を求めるものではない。

(2) 提案書の項目

企画提案書 (様式 4)

業務実施体制 (様式 5)

企画提案書は 1 社 1 案とし、仕様書における業務の概要及び留意点等を十分に踏まえ、簡潔にまとめること。

見積書 (様式は任意)

年度毎の内訳・数量を可能な限り詳細に記載し、第三者による客観的な判断 (受託後の設計変更等においても増減の対応) が可能な積み上げ方式にすること。

また、本業務の住民アンケート調査の実施にかかる費用 (直接経費) として以下を見込むこと。配布用宛名ラベル (印刷したもの) は支給を前提とする。ただし、一般市民と高校生対象の調査において Web を活用する場合はこの限りでない。

- ・アンケート調査票印刷費 (一般市民 4,000 部 + 中学生 1,000 部 + 高校生 400 部)
- ・配布用封筒費 (4,000 通)
- ・配布用封筒印刷費 (4,000 通)
- ・配布用郵送費 (4,000 通)
- ・回収用郵送費 (2,000 通 : 回収率 50% 想定)
- ・返信用封筒費 (4,000 部)
- ・返信用封筒印刷費 (4,000 部)
- ・宛名ラベル貼付、封入作業費 (4,000 通)

(3) 提出期限等

提出期限 令和 5 年 12 月 11 日 (月) 午後 5 時

提出部数 正本 (紙媒体) 1 部及び副本 (PDF データ)

提出方法 正本 : 持参又は郵送 (期限内必着) により提出すること。

副本 : 本市からの大容量メールに返信すること。

提出先 総合政策部 地域創生推進課 企画調整・統計係

8 . 審査について

提出書類及びプレゼンテーション (質疑応答含む) の内容を総合的に評価し、審査基準 (別紙) に基づき審査する。

(1) 実施日時 令和 5 年 12 月 15 日 (金) 午後 (予定)

参加事業者数により午前も実施可能性有

(2) 場 所 湖南省役所東庁舎3階大会議室(予定)

湖南省共同福祉施設(サンライフ甲西)2階大ホールに変更可能性有

(3) 実施時間 1事業者につき35分以内(説明20分、質疑応答15分)

(4) 審査結果

各委員会委員が採点した結果、合計得点の最も高い提案者を契約候補者として選定する。

(5) 契約予定者の選定

湖南省プロポーザル方式等による業者選定実施要綱第18条に基づき契約予定者を選定する。ただし、参加者が1者の場合、算出された結果を参考とし、協議により総合的に評価を行った結果、評価の高い提案を行ったと判断すれば、受託者として選定することができるものとする。

(6) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、文書により速やかに通知し、公表する。

なお、審査結果に関する問い合わせには一切応じない。

(7) その他

・審査は非公開とする。

・提案は、提出された資料をもとに行うこと。なお、追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。

9. 受託者の決定

仕様内容(数量や内訳等)や価格等における業務実施の詳細について、優先交渉権者(契約予定者)と協議を行い、合意に達した場合には受託者として決定する。

優先交渉権者との合意に達しない場合は、第2交渉権者と同様の協議を実施する。

10. 留意事項

(1) 本プロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された提案書は、本プロポーザル以外の目的には使用しない。

(3) 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正等には応じない。

(4) 提出された提案書は、返却しない。

(5) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とし、契約後においては、契約を解除することができる。

(6) 審査内容、結果についての異論は認めない。

(7) その他、不明な点については、湖南省総合政策部地域創生推進課まで問い合わせること。

11. 所管（問い合わせ先）

〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目 1 番地

湖南市役所 総合政策部 地域創生推進課 企画調整・統計係

担当：木村・松下・井上

電話：0748-71-2316

FAX：0748-72-2000

Mail：kikaku@city.shiga-konan.lg.jp